

第73回九州地区獣医師大会開催要領

(大会)

第1条 令和6年度に開催する第73回九州地区獣医師大会（以下「大会」という。）は、この要領によるものとする。

第2条 この大会は、令和6年11月1日（金）、熊本県熊本市において開催する。

(大会提出議案)

第3条 大会 提出議案の審議は、あらかじめ、各県・市獣医師会から提出された議案により行うものとする。

2 提出議案は、1獣医師会当たり1議案以内とし、7月19日（金）までに、大会担当獣医師会に提出するものとする。

3 大会担当獣医師会長は、提出された議案の中から3～5題を選定（集約を含む）し、提出した獣医師会の協力を得て成案とする。

(表彰)

第4条 この大会における表彰は、「九州地区獣医師大会表彰規程」に基づき、当該被表彰者について行うものとする。

(その他)

第5条 その他必要な事項は、大会担当獣医師会長において適宜決定するものとする。

(附則)

1 この要領は、令和6年6月1日から施行する。（令和6年6月1日九州地区獣医師会連合会 会長会議議決）